

渋川市告示第157号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第2項の規定により、
本市区域内の字区域を別紙変更調書のとおり告示する。

なお、この字区域の変更の効力は、土地改良法（昭和24年法律第195号）第54条第4項に規定する換地処分の公告のあった日の翌日から生じる。

平成28年12月20日

渋川市長 阿久津貞司

この謄本は、渋川市告示第157号の原本と相違ないことを証明する。

平成29年1月12日

渋川市長 阿久津貞



別紙

変 更 調 書

大 字	字	地 番
赤 城 町 北 上 野	①大 道 下	4 2 5 の 3 2 の 一 部、乙 4 2 5 の 4 の 一 部、乙 4 2 5 の 5 の 一 部、乙 4 2 5 の 6、乙 4 2 5 の 7 か ら乙 4 2 5 の 9 までの各一部
赤 城 町 南 赤 城 山	②上 野 窪	5 8 の 8 の 一 部

上記区域を赤城町北上野字大道上に変更する。

大 字	字	地 番
赤 城 町 北 上 野	③大 道 上	4 2 3 の 一 部、4 2 4 の 1 の 一 部
	④竹 久 保	4 5 6 の 3 5 の 一 部、4 5 6 の 5 7 の 一 部、乙 4 5 6 の 1 2 の 一 部、乙 4 5 6 の 1 3 の 一 部、4 6 6 の 2 の 一 部

上記区域（同区域に隣接する道路である市有地の一部を含む。）を赤城町北上野字大道下に変更する。

大 字	字	地 番
赤 城 町 北 上 野	⑤大 道 上	4 1 9 の 一 部
	⑥大 道 下	4 2 5 の 3 2 の 一 部、乙 4 2 5 の 9 の 一 部、4 3 2 の 2 の 一 部、4 3 2 の 8、4 3 2 の 9
赤 城 町 南 赤 城 山	⑦上 野 窪	5 8 の 1、5 8 の 2 の 一 部、5 8 の 3、5 8 の 5、 5 8 の 6 から 5 8 の 9 までの各一部、5 8 の 1 1 の 一 部、5 8 の 1 2 の 一 部

上記区域（同区域に隣接する道路である市有地の全部を含む。）及び赤城町北上野字竹久保 4 5 6 の 3 6 に隣接する赤城町南赤城山字上野窪の道路である市有地の一部を赤城町北上野字竹久保に変更する。

大 字	字	地 番
赤 城 町 北 上 野	⑧大道上	418の2の一部、418の3の一部、418の6の一部、418の10の一部、418の11の一部、418の16、418の17、419の一部
	⑨竹久保	456の5の一部、456の6の一部、456の8から456の19までの各一部、456の36の一部、456の37の一部、456の38から456の52まで、456の54、甲456の3の一部、甲456の20の一部、乙456の7の一部、466の1の一部、466の2の一部
赤 城 町 南 赤 城 山	⑩赤城山	8、9

上記区域（同区域に隣接介在する道路である市有地の一部を含む。）を赤城町南赤城山字上野窪に変更する。

位置図

所在 渋川市赤城町

N

S=1:25,000

